ISSN 0919-1070
No.122=2009 年 9 月号

●いんふぉめーしょん

子どもの人権連

Federation for the Protection of Children's Human Rights JAPAN

◇ 子どももおとなも考え、表現した 2 日間
～子どもの権利条約・国連採択 20 周年記念 集中イベント
特定非営利活動法人こども福祉研究所　理事 谷川由起子　2

◇ 第 10 回「子どもの権利条約具体化のための実践」助成事業報告①
NCRC 5月イベント「子どもの権利条約　子どもの 20 年」
子どもの権利条約ネットワーク　9

◇ 第 10 回「子どもの権利条約具体化のための実践」助成事業報告②
芦屋市「なかよし交流キャンプ」
芦屋市特別支援教育研究協議会内　なかよし交流キャンプ実行委員会　14

◇「シングルマザーの暮らしと福祉政策－
日本・アメリカ・デンマーク・韓国の比較調査」書評
熊本学園大学　出川聖尚子　16

◇ 子どもの人権連第 24 回総会のお知らせ　19

◇ 映画紹介「葦　牙　－あしかび－　こどもが拓く未来」　20

◇ 子どもの権利条約フォーラム 2009in とやまの案内　21

★ DOCUMENT（No.99）子どもの人権と教育関係の報道と記録から　23

◆ 活動の基調 ◆

子どもの権利条約発効以来、日本国内での実施や普及はまだまだの状態です。私たちは、内外の子どもをめぐる状況をつかみ、子どもの権利条約の実現、普及のための活動をすすめます。

子どももおとなも考え、表現した２日間
～子どもの権利条約・国連採択 20 周年記念 集中イベント

特定非営利活動法人こども福祉研究所　理事 谷川由起子

「子どもの権利条約が国連で採択されてから、今年で（やっと）20 年」という事実は、子どもの権利や福祉に関わる仕事や活動をしている人々にとっては常識でも、一般の人々にとっては驚くべきことであろう。事実、私のいわゆる「ママ友達」には、「子どもには生きる権利があります」という当然のことが 20 年前までは公式には認められていなかったということを知っている人は誰もいなかった。このことから、「子どもの権利条約・国連採択 20 周年記念事業の一貫として、夏の集中イベントを実施する」と聞いた時、すぐに考えたのは「ひとりでも多くの人に、『たった 20 年しか経っていない』ことを知ってもらいたい」ということだった。

子どもの権利条約・国連採択 20 周年記念事業は「子どもの権利条約採択 20 周年記念事業ネットワーク 2009」（略称：CRC ネット 2009）事業の一環として NPO 法人・国連 NGO 子どもの権利条約総合研究所が中心となって実施した事業である。記念事業は年間を通じて様々な形で実施されているが、集中イベントは全国労働者共済生活協同組合連合会（全労済）様から西新宿の「全労済ホール / スペース・ゼロ」の提供を受け、8 月 29 日（土）・30 日（日）の 2 日間に「子どもたちは表現する・おとなたちは考える」をテーマとして実施することが決まった。NPO こども福祉研究所が運営協力として実務の多くを担うことになったが、準備作業に専念できる人員が一人もいない状況下で私が微力ながら計画・準備作業の実務を担当することとなり、準備が行き届かず、参加してくださった団体の皆様には直前までバタバタと様々な連絡・調整にご協力いただくことになってしまったことは、今でも猛省している次第である。

2 日間のイベント構成は以下の通りである。全プログラム入場無料で実施した。

【8 月 29 日】

「子どもたちは表現する」：子どもたちによるパフォーマンス

- unplugged live / オト♪スタ（NPO 法人 JUMP）：アコースティックバンド演奏
- 不登校からの権利宣言 / フリースクール東京シューレ
- ロス えんクエントロス /NPO 法人フリースペースたまりば：フォルクローレ演奏
- Child to Public キャンペーン～子どもたちの映像メッセージ「私にできること」/ 社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
- 朗読劇・働く子どもたちについて知ろう / NPO 法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパン
- 子どもの権利条約世代の子どもから～私たちにとっての子どもの権利条約 / 子どもの権利条約ネットワーク

「おとなたちは考える」

- 「おとなの抱える問題を子どもに背負わせるな～貧困を断ち切る子ども支援を探る」

コーディネーター：森田明美（東洋大学社会学部教授）
シンポジスト：石井小夜子（弁護士）・
奥地圭子（東京シューレ）・
鳫咲子
（早稲田大学非常勤講師）
・子どもの権利条約 NGO レポート連絡会議による特別発言

【8 月 30 日】
・東京弁護士会主催「子どもたちと弁護士がつくるお芝居『もがれた翼 パート 16 ～あの橋をわたって』
・社会的養護の下でのケアを考える会・報告/NPO 社会的養護の当事者参加推進団体日向ぼっこ

【8 月 29 日・30 日共通】
・展示「子どもの権利条約 20 年・子どもの未来へのメッセージ」
・未成年「模擬」衆議院議員選挙 / 模擬選挙推進ネットワーク
・子どもたちの手作り「たまりばカフェ」/ NPO フリースペースたまりば
・みんなで描く絵「長く長く手をつなごう」
・プラ板工作コーナー
・映像作品展示
・関連書籍や作品、物品の販売、試食

【共催・参加・協力団体（50 音順）】
・（特非）国際子ども権利センター
・（社）子ども情報研究センター
・子どもと法 21
・子どもの権利条約ネットワーク
・子どもの権利条例東京市民フォーラム，
・子どもの人権連
・（特非）こども福祉研究所，
・（特非）社会的養護の当事者参加推進団体日向ぼっこ
・（特非）JUMP
・生活協同組合コープとうきょう
・生活クラブ生活協同組合・東京
・（社）セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
・（特非）全国不登校新聞社
・（特非）チャイルドライン支援センター
・（特非）東京シューレ
・（学）東京シューレ学園（東京シューレ葛飾中学校）
・日本生活協同組合連合会
・（特非）フリー・ザ・チルドレン・ジャパン
・（特非）フリースペースたまりば
・模擬選挙推進ネットワーク

【主催】
（「もがれた翼」以外）特定非営利活動法人・国連 NGO 子どもの権利条約総合研究所
（「もがれた翼」）東京弁護士会

【後援】全労済

初日である 8 月 29 日（土）は朝から快晴だった。関係者の多くは 9 時に会場に集合し、ご挨拶もほどほどに準備作業にとりかかった。お互いに面識がない団体が多い中、ギャラリーでの展示作業や配布資料の準備は協力しあい、相談しあい、譲り合って、スムーズかつ和やかに進んでいった。準備作業が始まってほどなくすると、今風の若い男性数人が会場に到着した。深夜に大阪を高速バスで出発して会場まで来てくれたオト♪スタのメンバーだった。バスでの長旅のあと、朝早く新宿に到着してから数時間は

どこかで時間をつぶしていたのであろうが、その疲れも見せずに元気に挨拶をしてくれて、私の心の中で「子どもたちは表現する」への期待はますます膨らんだ。

「子どもたちは表現する」に出演すると同時に展示、物販、さらに「子どもたちの手作り『たまりばカフェ』」としての参加をもお願いしたフリースペースたまりばの皆さんは、手作りクッキーなどを含むたくさんの荷物とともに到着。フリースペースたまりばは、前日までいつ連絡を入れても電話の向こうでフォルクローレの練習をしている音が聞こえていたが、その上にカフェや展示の準備までしなければならず、とても大変だっただろう。そんな心配をよそに、数時間後にステージに立つ子ども大人も作業を分担し、手際よく準備が進んでいった。

準備を開始して約２時間後、参加したすべての団体のメンバー全員が協力しあい、会場全体の準備は予想以上の早さで進んでいた。展示に参加する団体の中にはスタッフの調整が付かず、展示物だけが会場に到着している団体もいくつかあったのだが、自分たちの展示が済んだ団体は率先してスタッフが到着していない団体の展示作業を担ってくださった。 ２日間限りの「寄り合い所帯」だということが嘘のように感じられるチームワークのおかげで 12 時頃までにはほとんどの準備は完了し、13 時の公開開始を待つばかりとなっていた。会場の裏手からは「子どもたちは表現する」の出演者が練習する音が聞こえて、全体がイベントらしいムードに包まれていた。

公開開始の 13 時を過ぎると、ポツポツと入場が始まった。残暑の厳しい日だったので、日本生活協同組合連合会より寄付していただいた飲み物を冷やして、来場者に自由に取っていただくよう準備した。

主催者ご挨拶のあと、14 時過ぎより「子どもたちは表現する」を開演した。最初にステージ上でマイクを持ったのは、オト♪スタの楽しい MC の若者。彼が自然体のマイクパフォーマンスで観客をひきつけた後、オト♪スタの２つのバンドが胸に染み入る格好いい演奏を披露してくれた。演奏後に舞台袖に戻ってきた彼らの表情は晴れ晴れとしていて、まぶしいほどであった。

次の演目はフリースクール東京シューレによる「不登校からの権利宣言」。この宣言は、東京シューレが毎年実施している全国の不登校の子どもたちによる「子ども交流合宿」が今年で 20 年を迎えたことを機に採択した宣言で、採択までのプロセスを中心的に担った子どもたちが手作り楽器の演奏や映像をはさみながら、13 条からなる「不登校からの権利宣言」を発表してくれた。感極まって涙を見せる子ども、笑顔で喜びを分かち合う子どもの様子から、この宣言に込められた熱い思いが感じられる発表であった。

次に、子どもと大人約 20 名で構成されるフリースペースたまりばのフォルクローレバンド「ロス えんクエントロス」がステージに上がった。アンデス地方の衣装を身に着けたメンバーは民族楽器を持ち、日頃の練習成果を存分に発揮する演奏をしてくれた。たまりばカフェで売られているクッキーやティッシュケース、髪を束ねるゴムなどには、ここで演奏してくれている子どもたちの作品も含まれる。その豊かな表現力に圧倒される演奏だった。

次はセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンによる「Child to Public キャンペーン～子どもたちの映像メッセージ『私にできること』」の入賞作品の紹介がおこなわれた。「私にできること」というテーマを与えられた子どもたちが作り出

したメッセージ性にあふれる作品は、子どもの素直な問題意識をストレートに表現していて、宿題を突きつけられたように感じた大人も多くいたであろう。ここで紹介した作品は 30 日の来場者にも見ていただけるよう、ギャラリーの一角の映像コーナーでも流させていただいた。(セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンのホームページでも見ることができる。)

続いて、フリー・ザ・チルドレン・ジャパンによる「朗読劇・働く子どもたちについて知ろう」が披露された。ステージには制服姿の高校生が上がり、映し出されるインドの子どもたちの写真に合わせ、生活のために働くことを余儀なくされている子どもたちの実情を訴えた。印象的だったのは最後の写真が大勢の子どもたちのあふれるほどの笑顔で埋め尽くされていたことで、どんな状況下でも希望を失わない子どもたちの強さに胸を打たれた。

最後は少し趣向を変え、自らが子どもの立場で川崎の権利条例を作る「子ども委員会」で活動し、母となった現在も子どもの権利を守るために活動を続けている圓谷雪絵さんがステージに上がり、「子どもの権利条約」と共に歩んだ半生について、誰にも分かる易しい言葉で語ってくれた。大人になってから子どもの権利について考えるようになったわけではなく、中学生の時から自然体で権利と向き合ってきた圓谷さんの言葉には重みがあり、子どもの権利に関する条例作りに子ども自身が参画することの意義を参加者に伝えて余りある内容だった。

「子どもたちは表現する」に出演した子どもたちには、特別な子どもはいない。みんな普通の子どもたちだ。普通の子どもたちがステージに立つ時に向けて様々に考え、努力し、練習を重ねてきた。ステージに上がる前、舞台袖では緊張のために手が震えていた子どもも多かった。そんな彼らが本番では実に生き生きと自らのメッセージを伝え、達成感にあふれた誇らしげな表情でステージから戻ってきた。その姿はまさに子どもの権利条約の中の「参加する権利」の意義を全身で訴えていた。彼らから「参加する権利」を奪うことは決して許されない、そう実感することができた瞬間であった。

今でも後悔しているのは、彼らに全員での記念撮影をしてもらわなかったことと、グループ同士の交流の場を設置できなかったことである。忙しさにかまけてそこまで気が回らなかったが、後悔してもしきれないほど残念に感じている。

休憩を挟んだ後、「おとなたちは考える」が開演となった。子どもたちが豊かな表現力を使い、直接的にも間接的にも大人に対して問題提起してくれた「子どもたちは表現する」の雰囲気が残る会場で、静かにシンポジウムが始まった。コーディネーターである東洋大学 社会学部教授 森田明美さんによる問題提起に続き、3人のシンポジストがそれぞれの立場から意見を述べた。

＜シンポジスト＞

・奥地圭子さん（東京シューレ）「不登校の子どもへの支援から」
・石井小夜子さん（弁護士）「ひとり親・外国人家庭支援から」
・鳫 咲子さん（早稲田大学非常勤講師）「就学援助の現実から」

＜コーディネーター＞

・森田明美さん（東洋大学社会学部社会福祉学科 教授）

森田明美さんの問題提起では、従来は何らかの保護が必要になった世帯に対しての施策が中

心であり、その施策も経済的・施設型の保護政策がほとんどで、予防的施策が圧倒的に不足していること、「貧困」を初めとした大人社会が作り出してしまった問題が子どもへと連鎖しないように断ち切るためには、覚悟と具体的な実践支援が必要であることなどが述べられた。

東京シューレの奥地圭子さんは、不登校についての現状をふまえ、不登校になるまでだけでなく不登校になってからも苦しまなければならない子どもたちの姿、日本の育政策の貧困さ、フリースクールを利用する上での親と子の苦悩と、そのような子どもたちを最大限支えようとしている努力について説明した後、「一番の問題」として「本人の自己否定感」を挙げ、「子どもがかけがえのない自分に自信を持って生きられるようにすることが大人の責任である」と訴えた。

弁護士の石井小夜子さんからは、ひとり親家庭の貧困率や母子世帯に関する統計、昨今のひとり親・特に母子家庭に対する手当ての削減について述べられた後、ひとり親家庭の不安定さについて様々なデータを交えながら説明された。外国人家庭支援については日本語支援が致命的に不足していること、貧困と非行の関係、中国帰国者支援の実績などについて、法律の専門家としての実践と実感を交えながら述べられた。

早稲田大学非常勤講師の鳫 咲子さんは就学援助制度（経済的理由により就学が困難な児童生徒に対する学用品代や給食費などの援助）を柱に、援助を受ける子どもの増加とその原因、国庫補助廃止による就学援助の縮小、就学援助費の推移や県別就学援助率、生活保護の教育扶助と就学援助の関係、新聞などでも話題になることが多い「給食費未納」との関係、若者の学歴別就業状況などを多角的に説明したあと、「子どものための政策」として必要な要素を具体的に述べられた。

会場内の全員がそれぞれの立場で「大人の抱える問題がどのように子どもの育ちや暮らしへ影響しているか」「自分たちに何ができるか」を真剣に考えていたせいだろうか、会場は張り詰めた空気が流れているようで、まだ蒸し暑さが残る外よりもずっと気温が低いように感じたのは私だけではないだろう。

短い休憩を挟んで、荒牧重人さん（山梨学院大学法科大学院教授）と平野裕二さん（Action for the Rights of Children 代表）から、子どもの権利条約 NGO レポート連絡会議による特別発言 が発表された。「国連・子どもの権利委員会と第３回日本報告書審査」と題し、国際的な流れや動き、日本の報告審査について専門的な説明がおこなわれた。

続いて、一日を締めくくるシンポジウムの総括となった。大人の抱える問題が子どもへと垂れ流される現状を変えることは一朝一夕には難しい。しかし、各個人や団体が問題意識を失わず、役割を果たすことできっと状況は変えられる。やるべきことはまだたくさんある。そんな風に感じさせられるシンポジウムであった。

以上で述べた「子どもたちは表現する」・「おとなたちは考える」と並行しておこなわれていた展示や販売会場では、各団体が趣向をこらした掲示物や資料、書籍で会場が埋め尽くされていた。来場者は資料を手に取ったり、スタッフの説明を聞いたりしながら、子どもの権利について考えるひと時を過ごしてくれたことと思う。

会場内に設置された幅 10 メートルの共同制作作品「みんなで描く絵『長く長く手をつなごう』」も、来場者が思い思いのイラストを描き

こんでくれたおかげで、華やかな作品に仕上がった。来場の記念にもなるプラ板工作にも多くの方が参加してくれていた。できあがったキーホルダーを見ながら、時にはこのイベントのことを思い出して欲しいと思う。

「子どもたちの手作り『たまりばカフェ』」は、初日は夕方には商品が売り切れとなり、予定より早めの店じまいとなった。私はあとでクッキーを買い求めようと思っていたので買いそびれる結果となったが、翌日にはまた新しい商品を持ちこんでくださったおかげで、初日の分まであれこれ買い求めることができた。

偶然にも本当の衆議院議員選挙と同日の開催となった「未成年模擬衆議院議員選挙」コーナーには本物の投票箱が設置され、大人顔負けにマニフェストなどの資料を見たり、党代表の写真を眺めながら貴重な一票の投票先を決めている子どもたちは非常に微笑ましく、また頼もしくも見えた。

2 日目である 30 日（日）は台風が関東地方に接近する中、11 時から展示会場の開放を開始した。午後からは東京弁護士会による「子どもたちと弁護士がつくるお芝居『もがれた翼パート 16 ～あの橋をわたって』」が 2 回公演で実施された。もがれた翼は毎年観に来てくださるような熱心なファンもいるお芝居で、この日も昼の部・夜の部合わせて 600 人を超す来場者があった。「もがれた翼」は東京弁護士会で子どもを支援している実績をベースとして、その時々の社会情勢をとりあげた芝居であるが、今年は少年法改正後に起きた二つの少年事件が題材で、どちらの事件も被害者は怪我を負い、加害者は十七歳、一方は少年、一方は少女という設定であった。少年審判の被害者傍聴で生ずる問題の難しさを提起しつつ、罪を犯すに至った少年少女の生育環境の問題点までを描いていた。プロの弁護士たちの熱演と相まって非常に見ごたえがあり、見た者が宿題をもらったような気持ちになる芝居であった。

前日に引き続いて実施した展示や販売、たまりばカフェなども、特にもがれた翼の開演前などはたくさんの来場者が足を止めてくださり、「ひとりでも多くの人に、『たった 20 年しか経っていない』ことを知ってもらう」という課題にも応えられたと思う。

結果的に、8 月 29 日（土）は大人子ども合わせて約 170 人、30 日（日）には約 600 人、合計で約 770 人の方にご来場いただけた。ご来場くださった方々に、ほんの少しだけでも子どもの権利について興味や関心を持ち続けていただけるきっかけを与えることができたのではないかと自負している。

未成年模擬選挙についてはこのイベントの中だけでなく各地でおこなわれた投票結果を集約して結果発表されることになっているが、9 月 9 日現在ではまだ集計が終わっていない。9 月 3 日までにまとめられた有効投票数は 2,884 票で、まだ 7 ヶ所分が集計されていない。ご興味のある方はインターネットで「未成年模擬選挙」というキーワードで検索をして、「未成年模擬選挙」のブログから結果をご確認いただきたい。

繰り返しになるが、このイベントには様々な団体に参加していただいた。主催者である子どもの権利条約総合研究所と東京弁護士会を入れるとその数は実に 22 団体となり、それぞれの団体の立脚点も多様であるが、その立脚点は以下のように大別できる。

①子どもの権利に関する条約や条例を軸として子どもの権利実現を図る

②法律の専門家として子どもを支援する

③不登校の子どもを支え、多様な「育ちの場」を提供する
④食から子どもの成長発達を保障する
⑤子ども参加を推進する
⑥国際的活動を通じて世界の子どもと日本の子どもを支える

このように分類してみると、多様な大人たちが多様な子どもをいろいろな方面から支えていることが分かる。それぞれの立場で大人たちが考え、行動し、連携することは、今年でやっと成人式を迎えた子どもの権利条約が成熟していくために不可欠だと実感できた２日間であった。

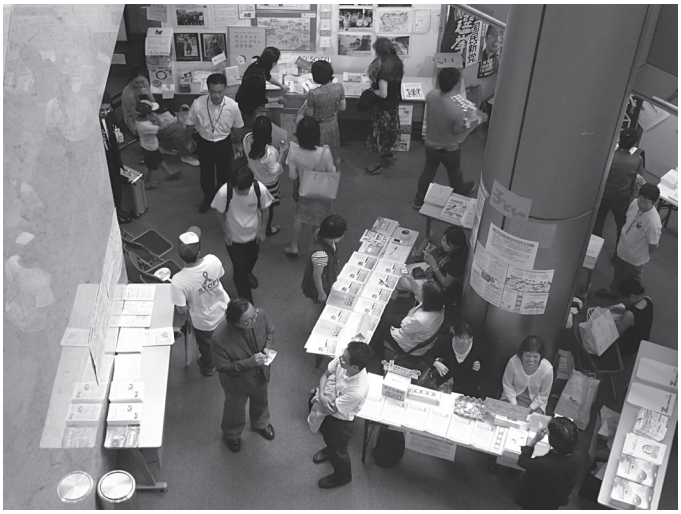

第 10 回「子どもの権利条約具体化のための実践」助成事業報告①

NCRC 5 月イベント「子どもの権利条約　子どもの 20 年」報告

子どもの権利条約ネットワーク

2009 年 5 月 17 日、「子どもの権利条約ネットワーク（NCRC)」は子どもの人権連の助成金を頂いて、シンポジウム「子どもの権利条約、子どもの 20 年」を開催しました。

条約と共に誕生した子どもたちも今年で 20 歳になりました。果たして条約の理念は子どもや子どもを取り巻く大人たちの間に浸透したのでしょうか？　CRC を子どもとして学び、活動してきた世代がその後 CRC の精神に触れたことでどうなっていったのか…

この間に何らかの形で社会に向って意見表明をしてきた“かつての子どもたち”に経験談を聞き、今を生きる子どもたち、子どもに関わる大人たち、そしてかつての子どもたちと共にこの 20 年を振り返ることにしました。

パネリストはかつて子どもとして CRC を学び、活動してきた下記の６人です。

●パネリスト

・島森亜紗子（しまもりあさこ）

16 歳から 18 歳の２年間子ども通信社「Voice」という、9 歳から 18 歳までの子どもの子どもによる子どもが中心となって運営するメディアにて子ども記者として活動。NCRC ５月イベント、子どもの権利条約フォーラム in 茨城の企画を担当。現在は会社員として１日の短さを痛感しながら過ごしている。

・高橋亮平（たかはしりょうへい）

高校時代に生徒会連盟、生徒人権プロジェクト、大学時代には NPO 法人 Rights を設立。当事者として若者参画をめざし、選挙権年齢の引き下げと政治教育の充実を訴える。33 歳、市川市議会議員。著書『18 歳が政治を変える！』

・武田明恵（たけだあきえ）

2000 年からユニセフ子どもネットに所属し、子どもの商業的性的搾取に反対する世界会議の子ども代表を務める。現在は「みっくす―ストリートアウトリーチサービス東京」の代表を務める。ファイナルアピールに書いてあったことを実現できるようにがんばります。

・圓谷雪絵（つぶらやゆきえ）

中学３の時に‘子ども達が、住みよい街づくりを考える「川崎市・夢・共和国」’に入ったことをきっかけに、川崎の権利条例を作る「子ども委員会」で活動し、現在は２児の母であり、「川崎市子ども会議」のサポーターとして活動中。また、川崎の条例を広げる為子ども委員だった仲間を中心に「ボヌール」というグループを発足し代表を務める。

・苗村みかさ（なえむらみかさ）

中学２年から高校２年の間 10 代で企画、運営、参加するフリーマーケット「ティーンズフリマ」を開催。子どもの居場所をつくる活動から 2001 年の NCRC の５月イベントの企画に参加。現在は小平市障害就労・生活支援センターに勤務。

●コーディネーター

山浦彬仁（やまうらよしひと）

2001 年 15 歳の時に千葉県佐倉市で子どもによる市民の為の情報紙「WAVE 桜」の創刊に携わり以後 8 年間、市民参加に関心を持ち NPO に参加。NCRC 5 月イベント、子どもの権利条約フォーラム in ちばの企画を担当。現在、筑波大学在学中。NPO 法人コミュニティアート・ふなばし事務局長。

前半は山浦さんのコーディネートによるパネルディスカッションでパネリストの方々の経験談を伺い、後半は参加者を交えてグループに分かれ、政治教育、子育て支援、子どもの居場所、子ども参加、子どもの情報発信、条約 20 周年などについて、自由に意見交換をしました。

以下にコーディネーターの山浦さんと参加者の方々の感想を掲載することで、当日の成果の報告とさせていただきます。

「見えない期待」が子どもを育む

子どもの権利 20 周年　　山浦彬仁

今年の 1 月頃だった。山手線を乗っていると携帯電話が鳴った。ディスプレイを見ると懐かしい名前が。嬉しくて動く車内で電話を取った。「今、あなたは何をしているの？　子どもの権利条約が採択されて今年 20 年を迎える今年に振り返らない？」NCRC の赤池事務局長の声だった。ちょうどその日車内で読んでいた新聞には「ケータイ電話、小中学校での生徒持ち込み原則禁止、文部科学省要請」というニュースが書かれていた。

私は 15 歳の時に千葉県佐倉市で仲間と情報紙「WAVE 桜」を創刊して（確か創刊号では喜多明人さんのインタビューを掲載させて頂いた）、以来 8 年間 NPO 活動で遊ぶ中で学んできた。活動を始めたきっかけは 15 歳特有の「ぼんやりとした鬱積」だったが、「情報紙を創刊すれば面白い事が待っているのではないか」という漠然としたドキドキ感であった。期待は裏切らなかった。情報紙の取材を通じて、学校では出会う事の出来ない様々な人と価値観と出会う事できた。様々な大人が私を一人の市民として真剣に話をして下さった。千葉県の施策、社会問題、住んでいるまちの事などを議論して一緒に解決に向けてプロジェクトを動かす事が楽しくて仕方がなかった。時に叱られ、時には不義理を重ね、失敗を繰り返した。活動する中で、いわば「まちで遊ぶリテラシー」のようなものを身につける術を身につけたと同時に、活動を続ける事は「どうすれば社会は面白くなるのか、自分は何ができ、何をめざして生きていくのか」という自問自答し続けるような事でもあった。

私が活動を続けてきた過程には様々な場面で「若者への見えない期待」を受ける事であった。「学生さんが会議に来てくれたからフレッシュな企画を提案してくれるに違いない」「若者が参加してくれるのだから、このイベントは必ず成功する」。何の実績もない私に「若者」というだけで、なんだかよくわからない期待を大人は常に寄せて下さった。しかし若者への「見えない期待」とは裏腹に、いつしか社会全体には「見えない不安」が覆っている。見えない隣人への不安、見えないマイノリティへの不安、見えない未来…。その不安は「大人と関係」にも大きく覆った。教育は「見えない期待」を育むシステムから期待を剥奪し、いつしか「見えない不安」を取り除く潔癖のシステムとなっていく。

私は社会の多様性と出会う事で成長してきた。いや私だけでなく権利条約の普及から子ども市民として、行政で、地域で、様々な NPO で「子どもからの意見表明」を続けたかつての

子ども達は皆、自分と周囲の「見えない期待」に突き動かされてきたのではないか。そこで今回は子どもの権利条約 20 年を迎えるイベントにはそれぞれの分野で活動してきた 5 人をパネリストに招いて振り返って頂きながら、政治参加、居場所づくり、子育て環境、情報発信、ロビー活動、など様々な分野における子ども・若者の参画を推進できるイベントとして企画した。

今回のシンポジウムの中でパネリストの話で皆共通していた事は「幸運にも出会えた、出来た」という事である。シンポジウムの中で 5 人が皆共通していたのは、自分の何かやりたいという気持ちにぴったり合うような活動、アクションを共に起こす仲間が一緒に出会えたと言うことだ。そして幸運にも子どもの権利条約ネットワークをはじめとした「子どもの意見表明」「子どもの参画」を支援する大人と出会えたという事だ。「子どもだけ」の活動から、大人と出会う事で活動は社会とつながり、予期せぬ方向へ活動が広がり、現在は子ども時代の活動の延長上に今、大人として社会の中で生きている。こうした偶発的な出会いーセレンティピティーこそが、大人が寄せる子どもへの「見えない期待」であり、子どもの可能性である。教育とはまさに「子どもへの見えない期待」を社会が寄せて育む制度ではないのだろうか。

20 周年記念イベントを振り返ると日本国内における「子どもの権利条約」を巡るトピックの多くは子どもと大人、子ども同士の「信用できる／できない」の信頼を問う 20 年間であることに気がつく。今回のシンポジウムの中で「子どもの居場所」や「子どもの情報発信」をテーマにした話し合いの中で「子どもが安心して何でも話せる場所がどこにもない」「子どもが感じている事を感じているままに伝える情報がない」という報告があった。それは 20 年前から今も何ら本質的に変わっていない「信頼」の問題である。パネリスト達の活動の原点には少なからずとも、「子どもと大人の信用する / しない」という問いかけがあった。子どもの権利条約を考え続けると言うこと常に子どもと大人の信頼を考え続けるという事だ。目に見えないが信頼は日常の「言葉」として人と人の間で交わされる。「見えない不安」を払拭するのは「言葉」の力だ。条約とはまさに「言葉」で書かれているものなのだ。近い親しい人の間だけで「言葉」が交わされるのではなく、多様な人と多様な出会いの中で子どもと大人が、人と人が「言葉」を交わせる社会であってほしい。信頼関係、権利とは、まさに人と人との会話の言葉に担保され、築かれる。

子どもの権利条約の「言葉」が益々広がるように、そしてこれからの子どもへ向けて「見えない期待」を込めて子どもの権利条約ネットワークへの御願いをしたいと思う。

１つ目は、「子どもの権利条約の普及を益々強化して欲しい」という事だ。近年子どもの貧困などのトピックが注目されるが、子どもの権利条約が法的根拠として掲げられる事が少ない。また子ども国会、模擬選挙という仕組みは出来てはきたが、子どもの声が行政施策をはじめ社会に反映されるシステムとしては不十分である。「活用される子どもの権利条約」に向けて一層の普及活動に努めて欲しい。

２つ目は「子どもの日常を可視化する」イベントをドンドンして欲しいと言うことだ。すなわちこれまで子どもの日に合わせて開催していた「５月イベント」のように、子どもによるイベントの企画・運営、そのコーディネートを今後も継続してとりくんで欲しい。特に最近 NPO 活動の現場で感じるのは「もてあましている」中学生や高校生がたくさん居ることだ。

社会の中で何かしたいが、その方法が見あたらない、何処に行っていいかわからないという子どもは多い。彼らの受け皿となるようなイベントを継続的に展開して欲しいし、全国の NPO（子ども系 NPO 以外にも）に呼びかけて欲しい。

３つ目は、これからも全国各地で子どもの権利条約フォーラムを全国で継続的に開催させて欲しいという事だ。フォーラムは子どもだった私にとっては全国の仲間と情報交換ができる宝のようなイベントであった。子どもと大人が社会について真剣に議論できるステージとして、これからもぜひフォーラムを開催し続けて頂きたい。

…など３つも御願いをしたが、私を育ててくれた赤池事務局長、林大介さんはじめ、たくさんの学びを頂いた大恩ある NCRC の活動にはこれからも微力ながら協力させて頂くと同時にアート NPO という自分のフィールドの中で実践を続けていきたいと思います !!

最後になりましたが、パネリストの皆様、そして閉会までご協力下さった NCRC 運営委員の皆様、そして貴重な時間を共に過ごして下さった来場者の皆様に感謝を申し上げます。

子どもの権利条約を通じて「眼には見えない大切」なものが、子どもを育み、人と人を結ぶ社会の根幹にあることを再確認した。「眼に見えない信頼・期待」を示す言葉の再構築が私たちにもう一度求められている。

参加者の感想

小学校５年生の時に権利条約を知って以来ずっと興味を持ち続けていたのですが、具体的にどう動いたらよいのかわからずにいました。今回このような会に初めて参加させていただき様々なプロセスを経て能動的に活動されていくに至った皆さんのお話が聞けて嬉しかったです。参考にさせていただきたいです。グループディスカッションでは自分の中だけにかかえていたことを聴いていただき、また様々な人々のお話が聞けて大変有意義な楽しい時間を過ごさせていただきました。（10 代）

このイベントで初めて権利条約を知ったのですが、この条約を広めない政府やらはどうしているんだろうと思います。その上でこの条約を広めているこの組織はすごい組織だというのを感じました。このようなイベントで条約についての教えを深めていくことも大事だと思います。（10 代）

パネリストの皆さんが子どもの頃から積極的に行動していて、（なんとなく始めたという方もいましたが）その行動力に圧倒されました。グループディスカッションは「本当に今日来て良かった」と思うほど沢山の話を聴けて、自分の中の「地域論」ができました。（20 代）

色々な考えを持って、社会に対して動いている人はたくさんいるんだなと思いました。権利って、自分も子どもも、一人ひとりが本当に大事な存在なんだということを考えさせられるものだと思いました。ありがとうございました。（20 代）

若者の生の声が聞けてうれしかったです。会場からの質疑も良かったです。子どもの活動をしていますが、自分たちの活動を子どもの視点で評価する上でも、キーになれそうな言葉、キーワードを沢山得ることができました。ありがと

うございます。グループワークも面白かったです。多様な方が参加されていましたね。この会の吸引力、ひきつけるパワーを感じました！（30代）

若い方が大勢参加していて驚きました。多くの人がいろいろ考えておられ、未来はずいぶん明るく感じました。（40 代）

ほんとによくとりくんでいる方たちの話が聞け、ディスカッションできたことが、とても気持ち良かったです。（50 代）

20 年前の子どもたちが立派な大人に育ち、かつ、子どもの権利だとか、その時の思いを忘れずに今も生きていることに感動しました。これからも一人でも多くの子どもたちに経験させられるような機会を創って下さい。（60 代）

第 10 回「子どもの権利条約具体化のための実践」助成事業報告②

「なかよし交流キャンプ」報告

芦屋市特別支援教育研究協議会内「なかよし交流キャンプ実行委員会」

芦屋市特別支援教育研究協議会内 「なかよし交流キャンプ実行委員会」 子どもの人数：約 110 名 年　齢　　：7～15 歳 代表者　　：伊藤　進二（宮川小学校長）	
芦屋市浜町１－９ 芦屋市立宮川小学校内 芦屋市特別支援教育研究協議会	

助成事業報告

28 回目を迎えた「なかよし交流キャンプ（子どもたちには名称を「みんなでキャンプ」に変更)」を、市内の小・中学生：111 名・教職員等：73 名の参加で、８月５日・６日に兵庫県たつの市新舞子の海岸・民宿で実施した。「障がい」のある子とそうでない子が、夏休みの一泊二日間を一緒に過ごし、様々な活動を通じてお互いに知り合い、「共生社会」の実現へ向けたきっかけとなるようにという願いからスタートして、今日に至っている。

当日は、暑すぎず、雨も降らず・・・、子どもたちは、JP 芦屋駅に予定の時間通りに集合。到着した JR 網干駅には各宿舎から迎えのマイクロバスが待機していて、学校毎に分乗して宿舎まで。到着後、宿舎毎にお弁当･オリエンテーリングをすませた。それぞれの宿舎では子どもたちが会を進行し、「めあて」は「他校の人と友だちになろう！」であることを確認していた。その後、海水浴。この活動は原則、各学校毎に行い、教職員が安全面を考えて活動を進めた。初めて、海で泳ぐ子もいたり、学校水泳では見られない友だちに姿にびっくりした表情を見せる子どもたちもいた。途中、スイカ割り大会を宿舎毎に行った。スタートの合図や順番待ちの指示や進行を担当の学校の子どもたちが進めていった。学校を越えて声援を送り、一緒にスイカを食べながら、「知り合う」きっかけとしては大きな成果のある活動となった。初体験の子が多かった「マテ貝」採りでは、塩を穴の中に入れ、「マテ貝」が飛び出してくるのを素早くつかむ・・・友だち同士で作戦を立て・・・・これがおもしろくて時間を忘れて楽しんでいた。その後の夕食も、担当の学校の子どもたちが、用意していた座席のくじを引いてもらい、その座席まで案内し、学校に関係なく座席を決めていた。夕食を食べながら、話が弾み、「ことば」が出にくい子やコミュニケーションがとりにくい子には、同じ学校の子がそばについて、他校の子とのふれあいを進めていた。夕食後のキャンプファイヤーでは、中学生が司会進行をし、ファイヤーリーダー役の教師と共にファイヤーをもりあげ、参加者全員が歓声を上げて、夕べの一時を楽しんだ。

宿舎内では中学生が小学生に声をかけたり、小学生も学校を越えて友だちになり、電話番号を教え合って、帰ってから遊ぶ約束をする子も多くいた。

「キャンプに行って」

4年　大橋　悠生（おおはし　ゆうせい）

ぼくは、山手小学校の友達とキャンプに行きました。

一日目は、海で遊んで、すいかわり、貝とりをしました。夜は、キャンプファイヤーをしました。二日目は、朝ごはんを食べてから海で遊びました。海は、前の日より浅かったです。それは、なぜかというと、深かったところが次の日には足がついたからです。

朝・昼・夜のご飯のすわるところのくじを手伝いました。二日目の昼に家に帰りました。また、このキャンプに行ってみたいです。

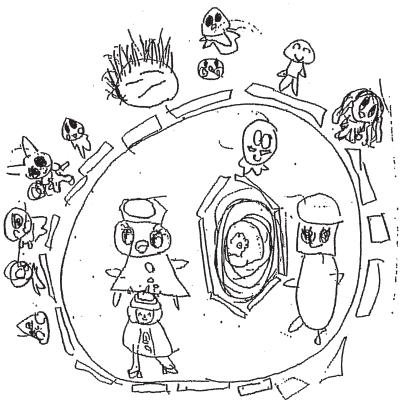

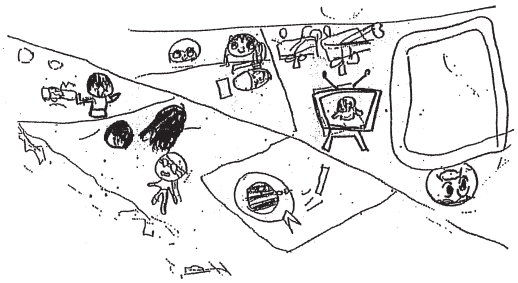

『シングルマザーの暮らしと福祉政策 日本・アメリカ・デンマーク・韓国の比較調査』 杉本貴代栄・森田明美　編著　書評

熊本学園大学　出川聖尚子

最近、生活保護費の母子加算や児童扶養手当についての議論が日本の中でも話題となっている。日本において、20年前の1989年子どものいる世帯全体に占める母子世帯の割合は4.8％であたったものが、2003年には8.2％と約1.7倍になり、総数では、718.1千世帯（1988）から1225.4千世帯（2003）とその数は約50万世帯も増加している。

本書は日本・アメリカ・デンマーク・韓国の4カ国におけるシングルマザーの暮らしからジェンダーを視点にその福祉課題を明らかにし、日本・アメリカ・デンマーク・韓国の4カ国における福祉国家と女性とのかかわりについて書かれている。この4カ国は、社会福祉政策にたいしてのスタンスが異なる国である。社会福祉政策について国家が介入しているデンマーク、自由放任型のアメリカ、その中間に位置しまた日本とも類似点が多い韓国、そして日本である。昨今、福祉国家研究や国際比較調査が盛んになっているものの、日本を含んだ形での国際比較が少ないこと、国際比較することによって日本の福祉国家のジェンダー的特徴と課題をより明確にできるということから、1980年代前半から約25年にわたり、ジェンダーの視点で共働き家庭、働く母親、シングルマザー、シングルファーザーなど日米の暮らしと福祉課題について比較研究を行ってきた著者らが研究を行っている。

本書は第一部に、調査対象国のデンマーク・アメリカ・韓国・日本のシングルマザー政策について、第二部に各国の調査報告、第三部に4カ国調査に基づく日本の特徴と課題、政策提言という三部で構成されている。

第一部には、各国のひとり親の特徴や現状（年齢・割合・ひとり親になる要因など）、ひとり親の社会環境（働き方）、ひとり親に対する政策の方向性や具体的な支援内容などが書かれている。政策の羅列だけではなく、歴史的な経緯、その目的、利用の実態など、社会の中での政策の位置づけや実際に果たす役割が分かる。国における家族の考え方、ひとり親への認識、背景も説明がなされており、調査内容を読み解くにあたって考察を深められ、また第一部だけでも各国の母子世帯における福祉政策の理解が十分深められるように思われた。

母子世帯の増加と家族のとらえ方

日本と同様に他の国々でも母子世帯は増加していた。子どものいる全世帯のなかで、母子世帯の占める割合はアメリカ23.0％、デンマーク17.6％、韓国11.2％、日本8.2％となっている（2006年）。アメリカでは1970年10.2％であったものが約2倍に、デンマークでは、1986年13.9％であったが、約1.3倍になっている。韓国は1995年に約79万世帯であったが、2005年には約100万世帯に増加している。

速い速度で増加し子どものいる世帯の多くを占めるに至ったアメリカとデンマークと、増加

しているものの速度が遅く他の家族形態に占める母子世帯の比率が低い国として韓国と日本と、その傾向は大きくふたつに分けられた。また、母子世帯が増加する二大理由が離婚と未婚の出産であることは各国に共通していた。デンマークやアメリカは未婚の出産（婚外子の出産）が多く、母子世帯の増加率の大きな要因となっていることが指摘されている。

こうした背景には「家族」の考え方によるものも大きく、社会と個人との関係性の違いが影響していると指摘されている。

家族的規範が比較的弱いとされているデンマーク社会の中で、「家族」とは、個人の意識的な結びつきとして存在する同居を生活単位とみなし、それを現状追随型に「家族」と認めている。デンマークの統計によると、家族類型には法律婚カップル、同棲カップル、同性カップルなど多様な型が表れている。子どもたちの誕生も子どもの約半数が婚外子として出生するという状況や、子どものいる家族のうち、法律婚外家族形態の中で生活している子どもは4割という子育て状況にあるという。こうした子どものいる家庭についての統計も、子どもにとっての生活の質という側面で調査が行われてきたという。デンマークは、子ども世帯への支援が行われるとき、すべての子に質の良い生活環境を保障するという、子ども個人主体という視点から政策が施行されてきたという。

アメリカでは、子どものいる世帯のうち母子世帯は約4分の1を占めている。未婚という形でシングルマザーになる人がシングルマザーの4割を超え、母子世帯になった理由の最も高いことが報告されている。黒人母子世帯が、白人母子世帯の約2倍いるという人種的に差異があること、父子世帯が近年増加していることも特徴として挙げられている。子どものいる家庭のうち、結婚している家庭は約7割で、「子どもを持つ両親そろった家族」というアメリカの伝統的な家族像は一般的ではなくなったともいう。

一方、離婚率の上昇と出生率の低下（2005年出生率1.08）が同時に出現し、「家族危機」が問題化している韓国では、家族単位から個人単位への「脱家族化」を指向する形で、家族法が改正され、その一方で「家族単位」を改めて強調する「健康家庭基本法」が制定されるなど「家族」の定義について揺れている。家族関係の再定義が行われているなか、福祉、教育、労働政策、ひとり親政策が同時並行で行われているが、シングルマザー間での支援待遇の格差が指摘されている。

母子世帯と貧困

本書において母子世帯に貧困が集中している現状があることがあきらかにされている。

アメリカ母子世帯のうち約7割は就労しているが、母子世帯の約4割弱（そのうち半数に近い46.6％が就業者である）が貧困のなかで生活している。貧困状況にある母子世帯の約半数が未婚の母子世帯という現状がある。韓国では、1997年よりひとり親家族の経済的自立と生活安定の総合的施策が行われているが、女性世帯主の世帯の中で、貧困世帯は21.0％と高い。ひとり親支援は低所得層に焦点が集中しており、多くはその支援にはあたらず、他の多くは不安定な非正規の「就労を」を細切れにつないで生活しているという。韓国では過熱した私教育問題をかかえているため、家族の貧困は就学前というスタートラインの不平等とつながっており、敷いては子どもの貧困につながるといわれている。

日本においても、母子世帯の母親の就労率は

84.5％（両親家庭の女性の就労率は44.9％）で非常に高く、本書のインタビュー調査でも全員が就労していた。しかし、女性全体の働き方と比べても、パート・アルバイトといった不安的な雇用形態で働いており、一般平均世帯所得の約3分の1にすぎない。養育費徴収の方法が模索されているが、養育費を受け取っている母子世帯は約5分の1程度にしか過ぎない状況にある。

このように、アメリカ、韓国、そして日本のシングルマザーは、子どもを養育していくための収入が必要である中、不安定な非正規就労にしかつけないもの、また子どもの父親からの養育費も払われていない状況のものも多く、シングルマザーであることで、その家族の置かれている状況は貧困という社会的に弱い立場におちいりやすい状況にある。また、子どもの世代まで課題の連鎖が見られるという指摘もされている。

母子世帯の生きづらさ

家族観の変容が影響し、増加している母子世帯。アメリカ、韓国、日本の母子世帯には働いていても貧困に陥りやすい環境があった。デンマークの社会においては、公的な援助が充実しており、ひとり親であることだけで生活が著しく悪い状況になることはないことが明らかにされていた。しかし、婚姻関係になくとも子育ては子どもの親がふたりで共におこなうというという形をモデルにしており、その形で子育て家庭を支援するしくみを社会がつくっているという状況があり、ひとりで子育てをしているシングルマザーの子育ての生活環境は現実には厳しいということは述べられていた。日本において、経済的に困難を抱えていない母子世帯であっても、子どもの養育や生活面において困難を抱えている。4カ国どの国においても母子世帯は子育てであったり、貧困であったりそれぞれに課題を抱えていた。

インタビュー調査のなかで、どの国のシングルマザーも「子どもには将来自分の好きなことをさせたい」と述べていたが、シングルマザー自身は自分の将来について考えているのだろうか。調査の中でデンマークやアメリカのシングルマザーの印象について、再婚、老後の生き方、余暇の過ごし方など将来について語り、明るく活発なイキイキしていたと元気であったと、韓国や日本のシングルマザーの印象の違いを述べていた。デンマークやアメリカにおいて、シングルマザーの出現率が高いことから、家族の形によってつまりシングルマザーやその子どもということで、社会的差別を受けるとは言えない状況があると指摘されていた。一方、ひとり親の出現率が少ない韓国や日本においてはシングルマザーであるということで、社会的なスティグマを背負っていて、シングルで生きるという個人の選択を社会が受け入れないということが、韓国や日本のシングルマザーたちの生きづらさを助長していると述べられていた。

そういった社会は、公的な援助を含め、経済的な援助、子育てを支えてくれる存在、など子どもの養育に必要であっても得られにくい環境である。ましてやシングルマザー自身の思いを分かち合ってくれる存在、自分の人生を考える機会への理解などシングルマザー自身に必要な援助は一層得にくいに違いない。子どもには知られないように隠しごと多くなると日本のシングルマザーもいると書かれていたが、そういったシングルマザー自身の生きにくさは、ひいてはその子どもたちの生きにくさにつながっていくいちがいない。

本書から、シングルマザーの暮らし、その子どもの暮らしという「今」とその課題、シングルマザーとともにその子どもの将来という「未来」を見据えてどう支えていく必要があるのかを学ぶことができたように思う。誰にとっても「希望」を持てる社会づくりとはなにかとあらためて考えさせられる１冊であった。

「子どもの人権連」総会および子どもの権利条約国連採択20周年記念シンポジウム開催のお知らせ

今年は「子どもの権利条約」国連採択 20 周年、国内批准 15 周年の年ということもあり、下記の要領で「総会」と「記念シンポジウム」を開催したいと思います。

多くの方々の参加をお待ちしています。

記

日　時　　11 月４日（水）12：45 ～ 16：00
場　所　　日本教育会館　８Ｆ　第１会議室（801 ～ 804）
日程・内容　総会　12：45 ～ 13：15
　　記念シンポジウム　　13：30 ～ 16：00

＊シンポジウム
「貧困化する子育て家庭と教育の無償化を考える」
　コーディネーター　森田明美（子どもの人権連代表委員・東洋大学）
　シンポジスト　　鳫　咲子（早稲田大学非常勤講師）
　　飯島　真（足立区元教員）
　　あしなが育英会の学生

＊子どもの権利条約ＮＧＯレポート連絡会議より
　報告者　平野裕二（子どもの人権連代表委員・
　　Action for the Rights of children 代表）　予定

映画紹介

『葦　牙　－あしかび－
こどもが拓く未来』

「葦牙」とは葦の若芽のことで、古くから生命力の象徴として使われた言葉だそうある。子どもたちは毎年息づく葦のごとく、力強く生きているという意味からこの映画のタイトルがつけられた。

この映画は岩手にある「みちのくみどり学園」という児童養護施設の記録である。

「みちのくみどり学園」は昭和 32 年、虚弱児施設として創設され、1998 年 4 月からは、児童福祉法の一部改正により、虚弱児施設から児童養護施設になり現在に至っている。虚弱児から登校拒否児、非虐待児といったさまざまな子どもたち受け入れ育ててきたこの学園は、それぞれの時代における子どもたちの置かれてきた現状を集約した場所と言える。現在、入所者は 75 人で約 7 割が非虐待児である。

学園の職員の暖かなまなざしを受けながら、傷ついた心を再生していく子どもたちを通して、社会的養護の現状が描き出されている。

上映のお知らせ

11 月 21 日（土）～　　ポレポレ東中野
11 月 7 日（土）～ 11 月 27 日（金）川崎市アートセンターアルテリオ映像館
11 月 7 日（土）～ 11 月 20 日（金）横浜シネマ・ジャック＆ベティ

自主上映について

本作品は登場する子どもたちのプライバシーを守るため、スクリーンでの上映においてのみ撮影を許可された作品です。DVD をはじめとする映像ソフトの販売、テレビ放映はありません。

「この映画をよりたくさんの人たちに広めたい」という想いを持った方々が主催者となり、地域のホールや学校で上映会を開くことができます。それが自主上映です。

自主上映の詳しいことについては下記へお問い合わせ下さい。

記録映画『葦牙－あしかび－』制作委員会
住所　〒024-0056
岩手県北上市鬼柳町都鳥 38－1
有限会社ロングラン・映像メディア事業部内
メールアドレス　sawauchinokiroku@etude.ocn.ne.jp
TEL ／ FAX　0197－67－0714
『葦牙－あしかび－　こどもが拓く未来』公式サイト
http://www.kazesoyo.com

子どもの権利条約

フォーラム2009 in とやま

子どもたちが話しはじめました。

2009
11月
14日(土)
15日(日)

子ども実行委員会によるフォーラムのテーマ

ぼくの権利　わたしの気持ち　聞いてください！子どもの声を

基調講演／森田ゆりさん

『今を生きる子どもたちの人権　心の力のみなもとへ』

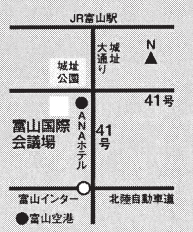

会　場: 富山国際会議場
富山市大手町1番2号

参加費: 2,000円(18才以下無料)
※1日参加1,000円

主催: 子どもの権利条約フォーラム2009 in とやま実行委員会　http://npo-palette.org/ncrc2009

●後援:富山県、富山県教育委員会、富山市、富山市教育委員会、高岡市、高岡市教育委員会、射水市、射水市教育委員会、魚津市、魚津市教育委員会、氷見市、氷見市教育委員会、滑川市、滑川市教育委員会、黒部市、黒部市教育委員会、砺波市、砺波市教育委員会、小矢部市、小矢部市教育委員会、南砺市、南砺市教育委員会、舟橋村、舟橋村教育委員会、上市町、上市町教育委員会、立山町、立山町教育委員会、入善町、入善町教育委員会、朝日町、朝日町教育委員会、富山県PTA連合会、富山県高等学校PTA連合会、北日本新聞社、NHK富山放送局、富山国際大学、富山短期大学、富山福祉短期大学

●協賛:読売新聞北陸支社、富山新聞社、北陸中日新聞富山支局、朝日新聞富山総局、毎日新聞富山支局、北日本放送、富山テレビ放送、チューリップテレビ放送、ケーブルテレビ富山

フォーラム開催呼びかけ団体: 子どもの権利条約ネットワーク
開催協力: NPO法人子どもの権利支援センターぱれっと、富山YMCA福祉会、富山県里親会

●イベント・展示（14日、15日両日）

◎2009こどもたちにつたえたい私の思い『チャイルドライン夢メッセージ展　TOYAMA』
◎絵本、紙芝居、子どもも大人もとことん遊ぼうなどのイベントコーナー　◎団体紹介・情報発信などの展示・交流スペース

●分科会（15日）

No.	分科会名	対象・定員	内容
	15日・午前の部　9:30〜11:30		
1	あなたに会えてよかった。 〜社会的養護とこころの居場所〜	おとな・子ども ［100名］	子どもの成長の手助けと、困難への寄り添いを通して実は私達が教えられています。側垣先生からカナダの子ども達の事や、子育ての心とスキルを一緒に学びましょう。（講師：側垣一也氏）
2	「子どもの権利条例」をつくろう	おとな・子ども ［50名］	子どもにとっての最善の利益を保障・実現する権利条約の条例化に向けて先進事例を参考に話し合う。荒牧重人山梨学院大教授も参加。
3	「子どもの時にもっと遊びたかった」と後悔させない！ （第31条の権利）	おとな・子ども ［50〜100名］	体を動かし遊んでこそ子ども。遊びが奪われゲームにのめり込まされる現代っ子。今こそ保障すべきは遊び権。
4	パパ・ママあのね —幼稚園・保育園と子どもの表現—	おとな・子ども ［80名］	子どもの成長は子ども自身の表現による。このことを親はパネル討議で、子ども達は表現遊びを通して深める。
5	子どもに聴こう…不登校って何？	おとな・子ども ［100名］	不登校や中退を経験した子どもたちが自分の体験や感じたこと、そして「今」を自分の言葉で話します。
6	わたしたちも日本で生きてます —外国籍／外国にルーツがある子どもたち—	おとな・子ども （中学生以上） ［30名］	日本で暮らす外国籍の子どもの立場を疑似体験。現状を理解し、共に幸せに生きる支援のあり方を探ります。
7	ワークショップ 「カンボジアの子どもと子どもの権利条約」	おとな・子ども ［30名］	カンボジアで子どもが売られるって、どんな暮らしをしているの？ 日本も世界も子どもの権利はみんな同じ？
8	カナダ生まれの親学習&支援 Nobody's Perfect って何？	おとな ［50名］	富山にはなかった新しい子育て支援の技術を学んでみませんか。NP第一人者の原田正文先生が来県されます。（講師：原田正文氏）
9	「ここが好き！」 〜子どもにとってのいい放課後の居場所って？〜	おとな ［20〜30名］	これが現場の声！　富山県の放課後事業を子ども会・学童保育・さんさん広場の枠を超え、みんなで考えます
	15日・午後の部　12:30〜14:30		
10	子ども実行委員会（いじめ）	おとな・子ども	県内から集まった子ども実行委員による分科会です。
11	子ども実行委員会（おとなへの不満）	おとな・子ども	県内から集まった子ども実行委員による分科会です。
12	子ども実行委員会（学校・家庭のこと）	おとな・子ども	県内から集まった子ども実行委員による分科会です。
13	富山型で働く・育つ・育む	おとな ［50名］	全国に広がりつつある富山型デイサービス（年齢、障害を問わず受け入れる）での子育てを、にぎやかに報告します。（講師：阪井由佳子氏）
14	子育てほっとカフェ	おとな・子ども ［50名］	おいしいケーキとコーヒーで、楽しくおしゃべりしながら、日頃の子育ての悩みや疑問を解決しませんか。会場内、子連れ参加可。 ケーキ＋コーヒー代500円別途必要（講師：明橋大二氏）
15	伝えよう、すべての子どもに「あなたは大切な人」 —今おとなにできること—	おとな ［50名］	子どもの人権が尊重され、子どもへの暴力のない社会をめざして！ （講師:CAPトレーニングセンター『J-CAPTA』トレーニングディレクター石附幸子氏）
16	親が変わる教師が変わる、それが出発点 —アドラー心理学育児のすすめ—	おとな ［30名］	アドラー心理学の「子育てには賞罰でなく勇気づけを」ってどういうこと？ 楽しいワークで学んでみませんか。
17	子どものえがおが輝く学校づくり	おとな・子ども ［100名］	子どもの思いや願いが生きる、子どもが主役の学校。子どももおとなも笑顔の学校づくりを一緒に考えましょう。
18	ワークショップ（ゲーム）で学ぶ子どものケンリ 〜知って感じる権利条約／子どもと向き合うアイスブレイク〜	おとな・子ども （小学生以上） ［10名以上］	子どもでも、おとなでも、「権利＝人間として当たり前のこと」だということを、ゲームを通じて学びます。

●同時開催・児童虐待防止シンポジウム（15日）［富山県主催］★フォーラム参加者は入場自由（対象：おとな・子ども　定員700名）

※小さなお子さんも一緒に、ベビーカー、抱っこ…自由な形でご参加ください。　授乳室・おむつ替え室あります（託児はありません）。

お問い合わせ・連絡先：〒939-0341 富山県射水市三ヶ 3652-2（NPO法人子ども権利支援センターぱれっと事務局内）
http://npo-palette.org/ncrc2009/
TEL：080-3041-9569 E-mail：ncrc2009@npo-palette.org

子どもの人権関係の報道と記録から…

DATE	DOCUMENT
2009/7/16	**毎日新聞** **中教審：職業教育特化の新学校** 中央教育審議会の特別部会は15日、実践的な職業教育に特化した新しい種類の高等教育機関の整備を求める中間報告をまとめた。「ニート」など若年無業者の増加や、早期離職率の上昇を防ぐ方策として提案しており、さらに具体的な制度設計を進める。想定しているのは、既存の大学や短大、専門学校などとは別の枠組みで設置する学校。高卒者を対象に受け入れ、実務経験のある教員を中心に、各業種で求められる中堅人材を育てる。具体的には「実験や実習などの授業を４～５割程度行う」「企業へのインターンシップを義務づける」などのイメージを示し、卒業までの年数は「２～３年」または「４年以上」とした。対象業種には▽ソフトウエアの設計・開発▽電子制御など技術進歩に対応した自動車整備ーなどを例示。既存の専門学校からの移行などを念頭に置いているが、大学など他の教育機関との関係の整理や社会的認知をどう高めるかなど、課題も多い。特別部会で関係者のヒアリングを進め、年内をメドに具体案をまとめる。また報告は、高校普通科での教育について「社会・職業とのかかわりがあまりにも薄い」と特に問題視。生徒に就業体験の機会を与えることなどの重要性を強調している。
2009/7/19	**産経新聞** **小中高生、半数「忙しい」　ベネッセの生活実態調査** ベネッセ教育研究開発センターが、全国の小学５年生から高校２年生までを対象にした「生活時間の実態と意識調査」で、回答者全体の57％が日々の生活を忙しいと感じ、54％が睡眠時間を増やしたいと考えていたことが分かった。調査は昨年１１月実施。質問書を２万5716人に郵送し、8017人から回答を得た。調査結果によると、「忙しい」と感じているのは小学生の49％、中学生59％、高校生64％。「疲れやすい」と答えたのは小学生52％、中学生68％、高校生71％で、中学生になって多忙感や疲労が急増した。小５で８時間36分あった平均睡眠時間は、学年が進むにつれ徐々に減り、高２では６時間32分。一方で、学校の宿題以外の勉強をする時間は小５で32分、高２で36分に対し、中３は92分。高校受験の影響が出たとみられる。携帯電話に費やす時間は、小５で２分だが、高２では76分にも上った。
2009/7/21	**産経新聞** **44年ぶり生徒指導の基本書案、ネットいじめ対応策も　文科省** 教育現場が抱える問題に対する生徒指導の方法などをまとめた基本書「生徒指導提要（仮称）」の作成を検討している文部科学

DATE	DOCUMENT
	省は21日、専門家らによる協議会で、この基本書に盛り込む項目案を提出した。近年、社会問題となっているインターネットによるいじめへの対応策が、項目に盛り込まれたのが特徴。生徒指導用の基本書が作成されるのは44年ぶりだという。項目案ではこれまでの基本書にくわえ、携帯電話・インターネットにかかわる課題▽児童虐待への対応▽いじめへの対応▽命の教育と自殺の防止▽発達障害への対応ーなど計28項目が新たにあげられた。協議会でこの項目案について議論され、平成22年3月までの基本書作成を目指す。基本書をめぐっては旧文部省が昭和40年、少年非行の増加を受けて教員向けに「生徒指導の手引き」を作成。校内暴力が問題となった昭和56年に一度、改訂されたが、それ以降は改訂されず、現代の教育問題に対応していないとして大きな課題となっていた。
2009/7/24	**産経新聞** **大阪府の学力テスト公開　塩谷文科相「情報渡さないことも」** 塩谷立文部科学相は24日の閣議後会見で、大阪府教育委員会が全国学力テストの市町村別成績を一部を除き公開すると決めたことに「条例で公開する状況に対抗するのは難しい。個人的には来年から情報を渡さないこともやる必要があるのかなと思う」と述べた。一方で「そこまでいくとおかしくなる」とも付け加え、データの公表を目的とせず、結果を踏まえてどう改善するかにつなげるべきだとの考えを強調。「市町村教委が認めていないのに出すことは問題。しっかり話し合ってほしい」と語った。
2009/7/26	**産経新聞** **教育激変、文科省“解体”？　民主の政策「教科書検定」触れず** 高校は無償化、文部科学省は「中央教育委員会」に縮小、現行の学習指導要領は廃止？　民主党が政権交代後に描く教育政策は、25日に明らかになった「教員免許更新制廃止」以外にも、マニフェストのベースとなる「民主党政策集INDEX2009」（23日公表）で数多くの“激変”が示されている。昨年の政策集にはあった「教科書検定制度維持」も姿を消しており、学校教育の根幹が揺さぶられ、事実上の文科省解体を盛り込む内容だ。政策集では、現行の教育制度は抜本的に再構築。文科省は教育の全国基準の設定や予算・教職員の確保、法整備などに役割を限定された中央教育委員会になる。市町村では「教育行政の独立」の建前を覆し、首長を責任者に設定。学校は保護者や地域住民らによる「学校理事会」が運営し、将来は教科書採択も学校理事会単位で行うよう、段階的に移行するとしている。中央教育委員会がつくる学習指導要領は、教科ごとの内容を細部まで示した現行のものを大綱化し、学習内容は地域や学校、学級で決められる。教育の地方分権からさらに“学校分権”まで突き進め、民主党の支持母体、日教組の主張とも合うものになっている。
2009/7/27	**産経新聞** **母子家庭８割が生活苦しく　給料減少、教育にも影響** 父親を亡くした母子家庭のうち高校生のいる世帯で、今年6月の母親の平均月給は11万6000円にとどまり、約80％が昨

DATE	DOCUMENT
	年秋以降、生活が「苦しくなった」と感じていることが27日、あしなが育英会の調査で分かった。奨学金を受けている高校1年の母親計776人のうち42％から回答を得た。結果によると、月給は、前年8月の12万2200円から6200円減少。10～14万円が最多の33％で、20万円以上は計8％なのに、10万円未満は計39％と家計の厳しさが浮き彫りになった。昨秋以降生活が「楽になった」は1％未満だった。教育費不足による影響（複数回答）を聞いたところ「塾に通わせられない」が43％、「学校を続けさせられるか心配」36％、「参考書などを十分に用意できない」34％、「進路を変更した」32％－などが挙がった。
2009/7/28	**毎日新聞** **公立中学27％、授業増　夏休み、行事削減も－新指導要領に備え** 公立中学校の27％で今年度から授業時間を増やしていることが、文部科学省の調査で分かった。新学習指導要領（12年度全面実施）で授業時間が増えるのに備え、理数教科を中心に「学力重視」へのシフトを早めているとみられ、夏休みや行事を削り授業に充てているケースも目立つ。今年4月1日時点の授業計画を、全国の公立中9930校に尋ねた。68％が「授業時間は変わらない」と回答したが、10％は「今年度から週当たりの授業を増やす」とした。また、20％は「学校行事を見直して授業を増やす」とし、9％は「長期休業を短縮して授業を増やす」と答えた（重複回答あり）。増加時間は年平均で、1年29.8コマ▽2年31.6コマ▽3年29.4コマ（1コマ50分）。文科省は今年度からの移行措置期間中、小学校（11年度全面実施）の総授業時間を増やす一方、中学校については「教員の負担増に配慮する」などとし、総授業時間を変えていない。理数教科を段階的に増やし、その間は選択教科などを減らして対応する計画だが、実際には選択教科などを維持する学校も相当数あるとみられる。一方、習熟度別授業など「個に応じた指導」を今年度計画しているのは公立小学校の90％、中学校の92％だった。08年度の実施率と比べるとそれぞれ6ポイント、3ポイント下回っている。文科省は「授業増への対応が必要となる分、習熟度別授業などに教員を充てられなくなっているのでは」とみている。
2009/8/1	**毎日新聞** **教育費：公立高校、家計負担分は63万9000円－日教組アンケート** 日本教職員組合は31日、全国の公立高校217校を対象に、卒業までの3年（定時制は4年）間にかかる教育費を尋ねたアンケート結果を公表した。全日制普通科の場合、授業料や教材費、教科外活動費など、家計で負担しなければならない金額の合計は平均63万9000円。最低額は沖縄県の高校の約44万円、全寮制を除いた最高額は鳥取県の高校の約101万円だった。調査は今年3月以降に実施し、18都府県の学校から回答を得た。最高額だった鳥取の高校は、習熟度で全生徒を2グループに分け、「東京大や筑波大などを見学して回る合宿」と「スキー合宿」を実施しているほか、模擬試験（3000～4000円）を年3回行っ

DATE	DOCUMENT
	ていた。他の平均額は、全日制専門学科65万5000円▽同総合学科58万3000円▽定時制25万6000円▽通信制6万9000円。日教組は「学校ごとの格差が大きい。受験学力中心の教育は見直す必要がある。高校無償化を含め、教育費の私費負担軽減を進めるための基礎資料としたい」としている。
2009/8/3	**朝日新聞** **保護者の７割「公表を」 全国学力調査の学校別成績** 成績公表をめぐり議論が続く全国学力調査について内閣府がネットアンケートしたところ、約７割の保護者が学校ごとの成績を「公表すべきだ」と答えた。一方、市や東京23区の教育委員会は９割近くが「公表すべきでない」とし、保護者と教委で意見がくっきりと分かれた。 保護者アンケートは１月、内閣府が民間の調査会社に委託し、ネット上で2200人が回答。教委側は１～２月、すべての都道府県と市区教委が対象で、回答率は90％だった。 保護者アンケートでは、学校ごとの結果を「公表すべきだ」が67.3％。理由について「学力を向上させるのはまずは学校の責務」「学校選択のための基本情報」といった声が多かった。「公表すべきではない」という回答は10.5％だった。 教育委員会のアンケートでは「公表すべきだ」が市や東京23区の教委で3.1％、都道府県や政令指定市の教委で1.6％にとどまり、「公表すべきではない」は市区教委で86.7％、都道府県・政令指定市教委で65.1％だった。公表すべきでない理由は「学校間の序列化や過度な競争につながる」「学力調査は指導方法の改善に役立てるためで、公表しなくてもできる」という意見が目立った。 結果は、政府の規制改革会議に報告された。会議は学力調査について「多大な公費が投入されたにもかかわらず、それに見合う情報が公開されていない」とする報告をまとめている。 塩谷文部科学相は結果について「学校ごとの結果を出した時の弊害をどれだけ理解して答えているかはなはだ疑問」としている。
2009/8/4	**朝日新聞** **「つくる会」主導の歴史教科書、横浜市の８区で採択** 横浜市教育委員会（今田忠彦委員長、６人）は４日、来春から市内全18区のうち８区の市立中学校で使う歴史教科書について、「新しい歴史教科書をつくる会」の主導で編集された自由社版を採択することを決めた。同市の公立中で同会主導の教科書が採択されるのは初めて。全145の市立中のうち計71校（在校生徒数約３万９千人）が対象になる。 同会主導の歴史教科書をめぐっては、路線対立などによる分裂により、当初からの扶桑社版と、今春検定に合格した自由社版という、ほぼ同じ内容の二つが並立する状態になっている。現在、同会主導の教科書を採択しているのは、東京都杉並区、東京都（都立校のみ）などの５教委で、いずれも扶桑社版。今回の横浜市８区はこれまでで最大の採択規模になる。 この日の教育委員会では、６人の委員が自由社版を含む７社の教科書について審議。「中身が濃くて、読み物として楽しい」「普通の公立中学生のレベルでは難しい」な

DATE	DOCUMENT
	ど意見が割れた。市教委の事務局案を踏まえて各委員が18区それぞれについて無記名で投票した結果、港南、旭、金沢、港北、緑、青葉、都筑、瀬谷の計８区で採択された。自由社版の採択は全国初。 定例会終了後、今田委員長は会見で「自由社の教科書は歴史がわかりやすく書かれている。戦前に逆戻りするとか戦争賛美とか、植民地支配を正当化するような教科書だという風には読めなかった」と強調。「日露戦争の記述では小国日本が大国ロシアに勝った経緯が詳しく書かれ、良い意味での日本人の誇りが感じられる」と評価した。
2009/8/5	**毎日新聞** **地方教育費：11年連続の減少－07年度** 文部科学省は４日、国や地方が公立学校や社会教育施設などの経費として支出した07年度の地方教育費は総額16兆5584億円（06年度比0.6％減）で、11年連続で減少したと発表した。財源別では、過去５年連続で減っていた国庫補助金が06年度比1.9％の増加に転じ１兆9498億円となり、４年連続で増えていた都道府県支出金が同0.8％減の８兆7514億円となった。総額の内訳は、学校教育費が13兆8072億円（同0.1％減）で６年連続減。図書館などに使う社会教育費は１兆8031億円（同3.1％減）で11年連続の減少だった。
2009/8/5	**朝日新聞** **成績と親の年収、比例する傾向** **小６学力調査を国が分析** 全国学力調査の結果を分析したところ、保護者の収入が多い家庭、教育支出が多い家庭ほど子どもの成績がよくなる傾向があることが、文部科学省がお茶の水女子大学に委託した調査で確認された。年収によって正答率に最大約23ポイントの差がついたほか、塾や習い事などの支出が「ない」という家庭と「５万円以上」という家庭では、最大約27ポイントの差がついていた。保護者の収入と子どもの学力の関係について、国が具体的に分析、公表したのは初めて。東京大学の調査でも収入で大学進学率に大きな差があることが確認されており、教育費の公的負担のあり方が一層議論になりそうだ。 調査は、お茶の水女子大の耳塚寛明・副学長（教育社会学）の研究班が昨年度、約６千人の小学６年生について実施。保護者にも年収をたずねて相関関係を分析し、4日、結果を公表した。それによると、国語のA問題（知識中心）は年収200万円未満の家庭の子どもは正答率が56.5％にとどまったが、年収が上がると、正答率もほぼ右肩上がりに上昇。1200万円以上1500万円未満の層は78.7％に達した。国語B（知識の活用中心）、算数A、算数Bでも傾向は同じで、年収によって最大約20～23ポイントの差があった。 ただし、年収が最も多い区分の1500万円以上では、1200万円以上1500万円未満の層に比べ、四つのテストすべてで微減。0.3～1.4ポイント下回っていた。
2009/8/6	**朝日新聞** **小中学生の不登校、昨年度は12万７千人　学校基本調査** 文部科学省は６日、今年度の学校基本調査の速報値を発表した。それによると、昨年度、30

DATE	DOCUMENT
	日以上欠席した不登校の児童生徒は、小学校が約２万３千人（前年比約５％減）、中学校約10万４千人（同１％減）で、計約12万７千人（同２％減）だった。高校進学率は97.9％と、昨年より0.1ポイント上昇した。進学はしたものの中途退学した生徒は約６万６千人で、中退率は全体の2.0％。この６年間､2.0～2.2％の間を行き来している。中退の理由は「学校生活や学業の不適応｣｢進路変更｣などが目立った。近年、上昇傾向だった大学生の就職率は、今春は６年ぶりに前年比で低下、1.5ポイント下がって68.4％だった。短期大学の就職率も、今春は昨年より２ポイント減って69.9％だった。 調査は今年５月１日現在で、国公私立すべての学校を対象に実施した。
2009/8/11	**毎日新聞** **高校進学者：２％に発達障害ー文科省調査** 高校進学者のうち、2.1％程度の生徒に自閉症や学習障害などの発達障害があることが10日、文部科学省の調査で分かった。定時制高校では進学者全体の14.1％を占めていた。発達障害がある子供たちの高校進学に関する実態はこれまで不明だった。中学の通常学級に在籍し、今年３月に卒業した生徒約１万7000人を対象に調査した。卒業時点で発達障害があるとされた生徒は約2.4％で、うち約86.5％が高校に進学。進学者全体に占める割合は約2.1％だった。全日制の中では1.6％にとどまり、定時制や通信制（15.7％）の高校が受け皿になっている実態が浮かんだ。
2009/8/14	**朝日新聞** **学力調査の結果、大阪府教委が開示　全国で初** 大阪府教育委員会は13日、07、08年度の全国学力調査について、情報公開請求者に対して、一部地域を除いた市町村別の平均正答率を開示した。府情報公開審査会の開示答申を受けた措置。都道府県教委としての開示は全国初で、今月27日にも結果が出る09年度分も、請求があれば開示する方針。 開示理由について、府教委は「自主公表した市町村で混乱が生じていない」などとしている。一方、府内43市町村のうち小中学校が１校しかない１町、中学校が１校しかない５町村については、「学校の成績が特定される」として開示しなかった。また、07年度の中学校分は、調査参加校が１校のみだった別の２町についても非開示とした。橋下徹知事は独自の判断で昨年10月、非公表を決めるなどした自治体を除き、08年度分の市町村別結果について公表。今回、新たに開示された熊取町は「今後も町としては結果を公表しない」、吹田市は「点数だけでは子どもは評価できない。府教委の開示は重大な問題」などとの談話を出した。調査結果の都道府県教委の公表を禁じている文部科学省の岩本健吾・初等中等教育局参事官は「開示によって教育現場の序列化が進むという懸念を理解していただいてないのは残念だ」と話した。
2009/8/14	**朝日新聞** **都教委、つくる会教科書を採択　中学校の歴史・公民** 東京都教育委員会は14日、来春開校の４校を含む都立中高一

DATE	DOCUMENT
	貫校10校と都立特別支援学校21校（分教室含む）で、来春から使う中学校の歴史と公民の教科書として、「新しい歴史教科書をつくる会」主導の扶桑社版を採択した。 都立中高一貫校と特別支援学校では、現在も扶桑社版の教科書が使われている。この日の教育委員会は公開で行われ、無記名投票の結果、委員6人のうち5人が扶桑社版を推した。来春開校の4中高一貫校には開校時、中学3年生がいないため、公民の教科書は採択していない。
2009/8/17	**毎日新聞** **教科書巡る意識調査：小学生でも「理解度5割以下」半数** 小学校の教員の61％が、教え子は教科書の内容を8割以上理解していると思っているのに、実際は8割理解している子は20％にも達していないー。教科書の理解度を巡る教師と児童生徒の意識ギャップを示すこんなデータが、民間教育研究機関「中央教育研究所」の調査で明らかになった。同研究所は1946年、当時の東京帝国大学教授らによって設立され、現在は教科書会社の寄付金などで運営されている。08年末から今年はじめにかけてアンケートを行い、小中高の教員1257人と小学5年、中学2年、高校2年の計715人から回答を得た。「教科書の内容をどの程度分かっていると思いますか」と聞いたところ、小学校では教師の61.0％が「8割以上」と答える一方、同様の答えは児童では18.6％に過ぎなかった。「7～6割程度」と答えたのは教師36.3％、児童34.6％と大差なかったが、教師では2.7％しかいなかった「5～4割程度」は児童の41.4％にも達した。こうしたギャップは中学･高校でもみられ、中学で「7～6割程度」とする教師が64.8％なのに対し、生徒は34.5％どまり。逆に「5～4割程度」とする教師は16.1％に過ぎないのに、生徒では36.5％にのぼった。高校でも「7～6割程度」は教師52.9％に対し生徒23.5％、「5～4割程度」は教師25.1％に対し生徒57.8％だった。同研究所の水沼文平所長は「先生たちが考えているほど子供たちは教科書を理解していない。今後は子供たちに分かりやすい教科書作りが求められている」と話している。
2009/8/17	**朝日新聞** **不況…教え子救いたい　教員ら、奨学金支給へ事業団次々** 深刻な不況の中、独自の奨学金制度をつくろうと、私立高校の教員が各地で事業団を立ち上げている。今年になって北海道と熊本で設立、新潟などでも計画が進む。総選挙を控え、各政党は高校無償化、奨学金の拡充……と公約を掲げるが、実現するかどうかは不透明。「いま、目の前で苦しんでいる教え子を救いたい」と行動に出た。生徒も加わって募金を集め、早いところは年末から無利子で貸し付けを始める計画だ。 全国私立学校教職員組合連合によると、親の経済的な理由から08年度に中退した私立高校生は、回答のあった28都道府県の315校で513人。過去最多で、07年度の407人から大幅に増えた。今の不況は昨秋の経済危機から始まっており、今年度はさらに増えそうだという。公的な奨学金や授業料減免

DATE	DOCUMENT
	の制度は各種あるが、必ずしもニーズに応えきれていない。
2009/8/22	**朝日新聞** **高校生に返済不要の奨学金　文科省が予算要求へ** 文部科学省は、高校生を対象に､返済する必要がない「給付型」の奨学金制度の創設に向け予算要求することを決めた。深刻な不況を受けてのことで、対象は家庭の年収が350万円を下回る約45万人、額は学年や私立・公立の違いで1人年間数万～30万円程度を想定。概算要求に約455億円を盛り込む考えだ。給付型奨学金は自民、公明両党も公約に掲げているが、総選挙後に民主党中心の政権ができれば概算要求基準を組み替える可能性もあり、文科省案がどうなるかは現段階では不透明だ。ただし、民主も給付型奨学金について総選挙向けの政策集で「検討する」と言及しており、同党幹部の一人は「党の政策と方向性は一致している」としている。 都道府県や自治体が実施している高校生の奨学金は返済が必要な「貸与型」が基本で、給付型はほとんどない。
2009/8/24	**朝日新聞** **児童・生徒自殺、学校対応の指針　文科省が検討** 児童や生徒が自殺するような事態が不幸にして起きたとき、学校はどうあるべきかー。文部科学省は、そんな指針を作るための会議を設置した。いじめが疑われる場合などでは学外の第三者を入れた調査が必要になることもあり、どんな対処が望ましいか、来年3月までにまとめて具体的に提示する考えだ。自殺対策基本法を受け、文科省は07年、予防に関する第1次報告をまとめ、今年3月には現場の教員向けの手引を作成して学校に配った。今回はそれに続く動きで、会議は7月30日に設置。精神科医の高橋祥友・防衛大学校教授が主査を務めるほか、臨床心理士や現場の教員らがメンバーに加わった。近年では、いじめが背景とみられる自殺は06年に相次いだが、遺族が学校側の対応に不信感を募らせるケースが目立った。いじめが関係ない事案でも、動揺する同級生らにどう向き合ったらいいか学校が悩むことが多く、文科省は今回の検討で道筋の一つを示したいとしている。
2009/8/28	**毎日新聞** **デジタル教科書　難読症向け、日本でも供給開始…市民団体** 文章を画面で表示しながら音声で読み上げるソフト「デジタル（マルチメディアデイジー）教科書」の無償ダウンロードが今夏、日本で始まった。学習障害（LD）の一つで、読み書きの習得が困難な「ディスレクシア」（難読症）を持つ小中学生向けに、全国の市民団体がネットワーク化して提供。今後、利用が広がる可能性があり、関係者は国や出版社の支援を求めている。デイジー教科書はパソコンの専用ソフトを利用し、教科書を朗読して録音し、文章を入力。カラオケ画面の歌詞のように、音声が読み上げた文字の色が変わっていく。市民団体によると、米国では高校までの全教科書について、マルチメディアデイジー教科書を作成するよう出版社に義務付けているという。日本障害者リハビ

DATE	DOCUMENT
	リテーション協会（東京都）によると、日本で誕生したのは02年。複数の市民団体が独自に作成していたが、全国10団体がネットワーク化して、7月からソフトのダウンロード利用が可能になった。8月現在、共有した教科書は要望の高い国語や社会を中心に小中学生用55種類に達し、利用者は約200人に上る。自閉症や知的障害の児童らの活用も広がっているという。
2009/8/31	**産経新聞** **責任の重さ増す日教組** 「国民の期待に応えられるよう、ぶれずに公約に沿って教育改革を進めてほしい。われわれも緊張感を持って臨んでいきたい民主党の支援団体のひとつ、日本教職員組合の地方組織、大阪府教職員組合（大阪教組、約1万5千人）の新居晴幸・中央執行委員長はこう述べて衆院選で政権交代を実現させた民主党へ強い期待を寄せた日教組は旧社会党から民主党を支え、長年にわたって自民党政権と対峙してきた衆院選公示まであと1カ月に控えた7月19日、大阪府内で開かれた自民党の立候補予定者の国政報告会で、応援でステージに立った自民党府議は、「戦後の教育をめちゃくちゃにしたのは日教組だ」で強い口調でまくしたてた。そして、「日教組が支持するような人に文科省（文部科学省）を任せるわけにはいかない」と民主党批判した新居氏は批判を聞き、「政権交代が現実味を帯び、自民党の攻撃はきつくなった。これまでは無力感が漂っていたが今回は違う。組合員に『本当に変えられるぞ』というムードが高まった」と感じたという。日本の学校教育に大きな影響力を持っている日教組は、教育方針が異なる自民党を中心とする政権と戦う一方で、同じ方針を持つ候補者を推薦するかたちで、政治の場にもその力を行使してきた。大阪教組の場合も今回、府内19選挙区に立った候補者のうち民主党や社民党などの計18人を推薦した。
2009/9/3	**産経新聞** **代表は元暴走族リーダー　未成年の更生保護事業認可** 元暴走族リーダーの工藤良さん（32）が代表を務め、非行少年の自立を支援する活動に取り組む特定非営利活動法人（NPO法人）「TFG田川ふれ愛義塾」（福岡県田川市）は3日までに、未成年者専用の更生保護施設の運営事業者として、法務省の認可を受けたことを明らかにした。法務省によると、刑務所や少年院を出所したり、保護観察処分を受けたりした人の社会復帰を手助けする更生保護施設は主に更生保護法人が運営しており、NPO法人としての認可は全国初。未成年者専用の更生保護施設としては全国6カ所目で、今月中にも福岡保護観察所の紹介で少年1人を受け入れる予定という。工藤さんは「少年院などを出た後、親に引き取りを拒否されるなど行き場のない子が多い。今までの活動の幅を広げ、一人でも多くの更生を助けたい」としている。
2009/9/5	**読売新聞** **「言葉」より「察し合い」増加…文化庁国語調査** 言葉で伝えるより、察し合って心を通わせることを重んじる人が、この10年で1.4倍に増え、

DATE	DOCUMENT	DATE	DOCUMENT
	全体の３割を超えたことが４日、文化庁の「国語に関する世論調査」で分かった。控えめな言葉を好む傾向もうかがえ、同庁は「KY（空気が読めない）と言われることを恐れ、場の空気に合わせようとする風潮の表れでは」と指摘している。調査は今年３月、全国の16歳以上の男女3480人を対象に面接方式で実施し、1954人から回答を得た。人と付き合う時、互いの考えをできるだけ言葉にして伝えるか、全部は言わなくても互いに察し合うことを重視するか、という質問では、「言葉にする」は38％と前回調査（1999年度）から12ポイントも減少したのに対し、「察し合う」は10ポイント増えて34％だった。「美しい日本語とはどんな言葉か」との問いでは、控えめで謙遜する言葉との回答が、同じ質問をした2001年度比で11ポイント増えて40％に達した。これに対し、アナウンサーのような語り口を美しいと感じる意見は10ポイント減の17％。思いやりの気持ちを表現した言葉を好む意見は63％と最も多かったが、前回調査からは２ポイント減少していた。「日本語を大切にしている」という人は増えており、前回調査（01年度）比８ポイント増の77％にのぼった。特に、10代の若者（16～19歳）は44％から72％に28ポイントも増えていた。一方で、「来られる」を「来れる」とする「ら」抜き言葉を「言葉の乱れ」ではなく「言葉の変化」と考える人が９ポイント増の41％に達していたほか、書き言葉、話し言葉とも正しく使うべきだと回答した人は33％で、10年前との比較で10ポイントも減っており、言葉を大切にする意識と実態の間にギャップがうかがえた。		
		2009/9/5	**朝日新聞** **中高一貫九段校で１割が高校段階進まず　転学勧められる** 中高６年間で一貫教育をする東京都の千代田区立九段中等教育学校で、中学段階を終えた１期生の生徒のうち、１割強に当たる18人が高校段階に進まず、他の学校に入学していたことがわかった。「学習態度に問題がある」などとして、別の高校への進学を勧めた生徒が多く含まれていたという。九段中等教育学校は、千代田区が都立九段高校を都から譲り受け、06年に開校した。同校によると、同年の入学者選抜で合格した「入試１期生」は昨年４月時点で160人が在籍していたが、今年４月、高校段階に当たる後期課程に進む際、18人が外部の学校に進んだ。
		2009/9/7	**朝日新聞** **学力調査の学校別結果を開示　鳥取県教委、全国で初** 鳥取県教委は７日、朝日新聞社の情報公開請求に対して全国学力調査の市町村別、学校別の平均正答率を開示した。開示されたのは４月21日に調査を実施した小学校113校、中学校53校分のデータ。調査を受けた児童生徒が10人以下だった小学校26校、中学校４校は開示されなかった。都道府県教委が学校別の結果を明らかにしたのは初めて。
		2009/9/7	**日経新聞** **待機児童、３割増の２万5000人超　景気悪化で共働き増** 認可保育所に申し込みながら

DATE	DOCUMENT	DATE	DOCUMENT
	入所できない「待機児童」は今年４月時点で２万5384人で、前年同月と比べ5834人（同29.8％）増えたことが厚生労働省の調査で７日分かった。２年連続の増加で、２万5000人を超えたのは６年ぶり。増加数と増加率は現在の方法で統計を取り始めた2001年以降最大となった。全国の認可保育所の定員は約１万1000人増えて約213万2000人と11年連続で増加しているが、同省は「景気悪化で夫婦共働きをしようという人が増えたためではないか」と分析している。待機児童が50人以上いる「特定市区町村」は17団体増えて101団体。待機児童数のうち約80％が首都圏や近畿圏、政令指定都市などの大都市部に集中した。		前年と同じ9.5％で、OECD平均の13.3％を大きく下回り、データ比較が可能な27カ国の中ではイタリアと並んで最下位だった。日本は少子化が進んでいるため、１人当たりの教育支出（公私負担の合計）はOECD平均とほぼ同程度の8872ドル。しかし、私費負担の割合は33.3％と韓国に次いで２番目に高く、OECD平均15.3％を大きく上回っている。OECDは「日本の教育を支えているのは私費負担割合の高さ。経済危機によって進学を断念する若者が増えるとみられ、奨学金を中心とする公財政支出の役割が期待される」としている。教育への公財政支出の対GDP比を巡っては、民主党が衆院選前に公表した政策集で「先進国の平均水準（５％）以上に引き上げる」と目標を掲げた。日本のGDPは約500兆円で、民主党が掲げる高校無償化の費用（年4500億円）が教育支出に加われば、対GDP比は0.1ポイント程度の上昇が見込まれる。子ども手当（年５兆3000億円）は教育支出の対象外とされる可能性が高いが、仮に全額算入しても５％には届かない。
2009/9/9	**毎日新聞** **教育支出　日本、最低の3.3％** **GDP比、28カ国中ワースト２位** **ー OECD調査** 日本の06年の公的財源からの教育支出の対国内総生産（GDP）比は前年比0.1ポイント減って過去最低の3.3％となったことが、経済協力開発機構（OECD）が８日公表した「図表で見る教育09年版」で分かった。OECD加盟国の平均は4.9％（前年比0.1ポイント減）で、加盟30カ国のうちデータが比較可能な28カ国中、最高はアイスランドの7･2％、日本はトルコに次ぎワースト２位。前回05年と03年は最下位、04年と02年はワースト２位と、低迷が続いている。対GDP比は、大学など高等教育に限ると前年と同じ0.5％（OECD平均1.0％）で28カ国中最下位。政府の支出全体に占める教育支出の割合は	2009/9/12	**朝日新聞** **日教組出身の民主・輿石氏「教員免許更新制は廃止」** 民主党の輿石東参院議員会長は12日、甲府市で記者会見し、同党が衆院選マニフェストで「抜本的な見直し」を掲げた教員免許更新制について「法律を変えないといけない。できるだけ早くやるという方向だ」と述べ、現行制度を廃止する意向を示した。早ければ来年１月の通常国会に教員免許法改正案を提出し、11

DATE	DOCUMENT	DATE	DOCUMENT
	年度から実施したい考えだ。教員免許更新制は、07年に安倍内閣で法改正され、09年度からスタートした。教員を続けるには10年に1度、講習を受けなければならないと定めている。これに対し、教職員組合などから「国による教育統制が強まる」といった反発の声が上がっている。輿石氏は会見で、秋の臨時国会に提出する可能性については「ぱっと機械的にやれる話ではない」と述べ、否定的な見方を示した。輿石氏は日教組出身。民主党は政権公約で「教員免許制度を抜本的に見直す」としている。		みじめだ」が「よくある」で31.8%、「少しはある」も13.3%あった。「いつも友人と一緒でないと落ち着かない」は、「よくある」「少しはある」をあわせて23.5%になった。尾木さんは数年前から「大学生が変わってきた」と気になっていた。調査で、「一人でいられない学生の姿が浮かび上がってきた。その突出した現象が便所飯ではないか」。東大や早大で聞き取りをしても同じ傾向が見られるという。「依存度が高く、他人の目が気になるのは思春期の発達の特性だが、それは小5から中3の発達段階。高校時代、人との交わりや生活体験が抜け落ちてしまっているのではないか」と指摘している。
2009/9/14	**朝日新聞** **「一人で食堂入りにくい」6割** **「便所飯」経験も2%** 一人で食べる姿を見られたくないからトイレで食事をとる「便所飯」。学生の間で広がっているとされることから、実態を探ろうと法政大学の尾木直樹教授が、同大の487人にアンケートした。400人から回答があり、「便所飯をする」と答えた学生が2.3%（9人）いた。ほかにも「一人で食堂に入れない」「いつも友達と一緒じゃないと落ち着かない」という回答もあった。尾木さんは毎回、講義の最後に、学生に質問や悩みを自由に書かせている。その質問の一つに、「トイレに食事禁止の張り紙があるって、本当ですか」とあった。「大学のトイレで昼食をとる便所飯」について、「よくある」という回答は0.3%、「少しはある」の2.0%と合わせて、2.3%が便所飯の経験者だった。また、「一人で学生食堂に入りにくい」が「よくある」と「少しはある」をあわせて6割近くに上った。「昼食は友達と一緒でないと		

メディア・リテラシー教育の挑戦

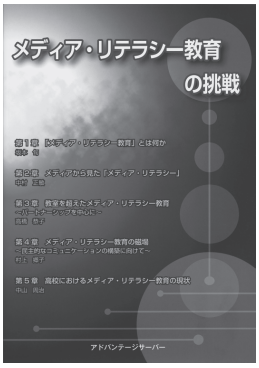

坂本旬、中村正敏、高橋恭子、
村上郷子、中山周治　著
◆￥735（本体￥700＋税）
◆ISBN978－4－901927－79－6

グローバル化するネット社会に必須の力であるメディア・リテラシー。最新の潮流をふまえ、教育現場でとりくむ指針・事例を提示するハンディな一冊。

多様性が尊重される社会をめざして

―ジェンダー平等教育実践資料集

日本教職員組合ジェンダー平等教育
推進委員会編
◆￥525（本体￥500＋税）
◆ISBN978－ 4 －901927－77－ 2

日教組の全国教研におけるリポートと多様な資料をふんだんに活用した、ジェンダー平等教育実践のための指針となる一冊。

●ご注文はお近くの書店か小社へ

株式会社アドバンテージサーバー
ADVANTAGE SERVER Co.,Ltd.
教育関連メディア、教育情報のトータルプランニング

〒101-0003　東京都千代田区一ツ橋2-6-2　　日本教育会館
TEL 03-5210-9171　FAX 03-5210-9173　郵便振替 00170-0-604387
URL http://www.adosava.co.jp

●いんふぉめーしょん/子どもの人権連 No.122 /2009年9月号　2009年9月31日発行

Federation for the Protection of Children's Human Rights JAPAN

◆発行＆編集人　子どもの人権連事務局
◆事務局　〒101-0003　東京都千代田区一ツ橋２の６の２　日本教育会館6F
TEL・FAX 03（3265）2197　e-mail:kodomo@jtu-net.or.jp
URL:http://www.jinken-kodomo.net/
郵便振替／ 00180-8-18438（子どもの人権連）
年会費＝個人（１口）5,000円、団体（１口）10,000円